



平成 28 年 3 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社セブン&アイ・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 村田 紀敏
(コード番号 3382 東証第一部)
問合せ先 執行役員 IR 部シニアオフィサー 松本 忍
(TEL. 03-6238-3000)

「指名・報酬委員会」設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社取締役会の任意の諮問委員会である「指名・報酬委員会」の設置を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 目的

独立社外取締役を委員長とする、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置し、代表取締役、取締役、監査役および執行役員（以下「役員等」といいます。）の指名および報酬等について審議することにより、社外役員の知見および助言を活かすとともに、役員等の指名および報酬等の決定に関する手続の客観性および透明性を確保し、もって取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実を図ります。

2. 主な審議項目

- 当社の役員等候補者および各主要事業会社の代表取締役候補者の指名に関する基本方針・基準
- 当社の役員等候補者および各主要事業会社の代表取締役候補者の選任議案の内容
- 当社および各主要事業会社の役員等の報酬等に関する基本方針・基準
- 当社の役員等（監査役を除く。）および各主要事業会社の代表取締役の報酬等の内容 等

3. 構成

委員長：独立社外取締役（伊藤邦雄独立社外取締役）

委 員：社内取締役 2 名、独立社外取締役 2 名（委員長含む）

オブザーバー：社内監査役 1 名、社外監査役 1 名

※委員長および委員は取締役会において選定、オブザーバーは監査役の協議により選定。

以 上